

軽米町「地域おこし協力隊」募集要項

1 目的

本町は、岩手県の北端に位置し、東は洋野町、南は久慈市と九戸村、西には二戸市、北は青森県八戸市、南部町、階上町に接しています。

東北縦貫自動車道八戸線で、青森県八戸市までは15分（約20km）、県都盛岡市までは1時間15分（約100km）と有利な交通条件を活用し、自然と歴史・文化資源を活かし暮らしにゆとりと豊かさが実感できる地域社会を目指しています。

農業を主体とした1次産業が中心の当町は地域産業の振興と農商工連携により、地域資源を有効に活用した産業の創出を図りながら所得の向上に結びつけるとともに、気候・風土に合った農産物の生産拡大と、加工・販売の一体化や、地域資源を活用した新たな産業の創出を促進するなど、農林業の6次産業化の実現に向けた取り組みの強化とともに、観光推進においても、既存の観光資源を有効に活用しながら農村環境を活かした町づくりを展開しています。

しかし本町も、若者の流出による少子高齢化の進行により、人口減少とともに地域力の低下が見られ、将来におけるコミュニティの存続が危惧されています。

そこで、こうした状況を鑑み、都市地域から人材を積極的に誘致し、地域活性化を図るとともに、その人材の定住や定着を図るため、次のとおり「地域おこし協力隊」を募集します。

地域を躍動させ、地域や町を元気にする「新たな風」をお待ちしています。

2 活動内容、募集人員

地域住民や関係団体、行政や第三セクター等と連携・協力し、下記のいずれかの活動を行っていただく隊員を募集します。（応募段階において、希望する活動を選択していただきます。）

No	活動内容等	募集人数
1	軽米町産業振興課内に事務局のある軽米町観光協会を数年後には第三セクターや商工業者等が主体となった民間団体に事務局を移し、将来的には民営化・法人化への取組みと観光事業の拡大、推進に関すること ・観光協会運営に係る全般的な業務 ・観光イベントの企画・運営・宣伝 ・ホームページやSNSを通じた情報発信 ・その他観光振興に関する業務	1名
2	(株)軽米町産業開発（第三セクター）の事業企画や6次産業化の推進、産直施設の運営等について ・地域特産品のブランディング、販路拡大に向けたプロモーション企画 ・地場産品の把握、町内生産者の開拓、販路拡大に向けたプロモーション ・起業や定住に関する企画等 ・商店街活性化や空き店舗対策への取組み	1名

3 募集条件

- (1) 年齢がおおむね20歳以上50歳以下の方（性別は問いません。）
- (2) 心身ともに健康で、住民と協力しながら意欲をもって活動に取り組み、地域活動に積極的に参加できる方。

- (3) 申し込み時点で、3大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎・山村・離島・半島などの条件不利地域を除く。）に在住し、採用後に軽米町に住民票を異動できる方
※詳細な条件は、お問い合わせください。
- (4) 軽米町に1年以上の滞在を予定する方
- (5) 地域の特性や風習などを尊重し、地域住民と積極的にコミュニケーションを図ることができる方
- (6) 普通自動車免許を所持し、実際に運転ができる方
- (7) 一般的なパソコン操作ができる方
- (8) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

4 雇用形態・期間

- (1) 隊員の身分は軽米町非常勤職員とし、軽米町地域おこし協力隊設置要綱に基づき委嘱します。
- (2) 委嘱期間は委嘱の日から令和2年12月31日までとし、活動に取り組む姿勢や成果等を勘案し、次年度以降更新し、最長3年まで期間を延長できるものとします。ただし、期間中に隊員として相応しくないと判断した場合は、雇用期間中であっても職を解くことができるものとします。

5 勤務条件等

- (1) 報酬
月額 180,000円
(この額から社会保険料の本人負担分や所得税等が控除されます。)
- (2) 勤務時間等
勤務時間は、原則として午前9時から午後5時（休憩1時間含む）の間とし、勤務時間は週30時間で、活動内容により7時間を超えない範囲で変動します。
- (3) 待遇・福利厚生
 - ① 居住場所に係る家賃は、5万円まで町が負担します。
 - ② 活動の車両は、町が用意又は町の借り上げとします。
※車両は軽自動車とし、協議によりトラックかライトバンを選択できることとします。
 - ③ 町からの主な貸与品は、業務に使用するパソコンとします。
 - ④ 社会保険、厚生年金、雇用保険に加入します。
 - ⑤ 活動に係る経費（活動費）は予算の範囲に応じて支給します。ただし、経費の認定は町で判断いたします。
 - ⑥ 居住場所については、双方協議の上決定します。転居にかかる費用、生活備品、光熱水費は個人負担とします。
- (4) その他
居住地における、地域活動には積極的に参加することとします。

6 申込手続

- (1) 応募期間：令和元年12月27日まで
定員に満たない場合は改めて募集を行います。
- (2) 提出書類

①軽米町地域おこし協力隊応募用紙（写真添付）

②住民票の抄本

③運転免許証の写し

※提出いただいた書類は返却いたしません。

(3) 提出・お問い合わせ先

〒028-6302 岩手県九戸郡軽米町大字軽米 10-85

軽米町役場 総務課企画担当

TEL 0195-46-4739（内線 209・210）

メールアドレス soumu@town.karumai.iwate.jp

7 選考方法

(1) 第1次選考

応募をもとに書類選考します。選考結果は、応募者全員に文書で通知します。

(2) 第2次選考

第1次選考合格者を対象に、第2次選考（面接、必要に応じてプレゼンテーション等）を行います。第2次選考の詳細については、第1次選考結果の通知の際に合格者の方にお知らせします。

(3) 最終選考結果

第2次選考結果は、対象者に通知します。

(様式1)

岩手県軽米町「地域おこし協力隊」応募用紙

軽米町長

様

応募者 住所 _____
氏名 _____ (印)

軽米町「地域おこし協力隊」の応募条件を承諾の上、次のとおり応募します。

ふりがな				(写真) 3か月以内に撮影したものであること
氏名				
生年月日	昭和・平成 年月日生	性別	男・女	
ふりがな				
現住所	〒 -			
電話番号	()	携帯電話		
E-mail				
勤務先 又は学校名		家族構成 (氏名・年齢)		
取得している 資格・免許		趣味・特技 ・ 技術		
ボランティア等 自主活動の経験				
活動に活かせる 専門的な 知識・技術	使えるものに○をつけてください	左記以外の技能についてご記入ください		
	ワード・エクセル・パワーポイント			
健康状態	アレルギー、持病など健康上の特機すべき事項があれば記入してください。			

年月	学歴・職歴 (詳細に記入してください)

(出生地、最終学歴は必ず記入してください。)

(様式2)

岩手県軽米町「地域おこし協力隊」活動目標

年 月 日

応募者氏名 _____

1 「地域おこし協力隊」に応募された動機、期待や意気込みをご記入ください。

2 「地域おこし協力隊」として、どのような活動をしたいと考えていますか。

3 これまでにあなたが培ってこられた技術や経験を「地域おこし協力隊」として、軽米町の地域おこしにどのように利用できると思うかご記入ください。

4 その他（上記項目以外で伝えておきたいことがあれば記入してください。）